

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、3番松浦真議員、5番椎名志保議員、6番荒川滋議員、8番畑澤洋子議員、9番斎藤晋議員、1番工藤政彦議員の順序といたします。

3番松浦真議員の発言を許します。3番松浦真議員

○3番（松浦真君） それでは、一般質問のほう始めていきたいと思います。

今日はたくさんの傍聴者もいらっしゃると思いますが、トップバッターですので、他の議員の方にも引き継げるようなよい質問を進めていきたいと思います。

まずは、今回の7月豪雨災害で被災された町民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

本日も多くの方が傍聴に集まっています。これは、今回の被災の大きさと、町の災害対策及び災害対応時の検証作業に関心を持つ人が多く集まっていることを表しているものだと思います。そこで、今回の議会では、改めて評価・検証の重要性について確認していきたく考えてます。

この評価・検証という言葉ですが、私たちが生きてる間で何かを生み出した時には、他者から評価を受けることがあります。この議会では、当局が出した施策について町民、議員から評価を受け、また、傍聴している方は後ろのほうで私たち議員を評価しています。評価という言葉にはプラスもマイナスもありますが、評価自体には、本来、発言した人や考えた人の人間性を攻撃するものではありません。そういうものであってはなりません。攻撃するものであれば、それは単なる批判や非難になります。政策について議論する際には、評価、批評、批判など様々な言葉の定義がありますが、政策や事業については是々非々の議論を行うためにも、批判や非難ではなく、受け手も送り手も評価や批評として受け止めることの重要性を改めて感じます。ですから、今回行う全ての質問は、この評価、批評を中心に行うものです。

今回、未曾有の水害でした。この水害の中でも多くの方がストレスフルになり、評価、批評を行ったつもりが、つい非難、批判に変わる場面も多くあったように思います。当

局も町民もメッセージを受け取る人は、自分が責められたというように感じる必要はありません。お互いに敬意をもって政策について議論できる場が議会だと思います。議会では、この各委員会などでこれらの内容を確認していくことが検証につながると感じます。

それでは、今回の水害対策の評価と検証のため、通告に従って質問を始めていきます。

1 番、豪雨災害について。

(1) 災害に伴う本年7月、8月の町の人口の増減状況はどうなっているか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

全てにおいて被災に伴うものとは言い切れませんが、7月14日から8月28日において転出者数は39人であり、昨年同時期に比べまして3倍ほど多い届出でございます。参考までに、町内における転居人数も、昨年に比べ18人多い38人となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 様々な理由があると思いますが、3倍という数字はなかなか見過ごせないものであるのかなと考えます。この数字についても、ぜひ先ほどの検証をしていただいて、この数字自体はもう事実として受け止めた上で、これらがどういうふうな理由で起きていくのか、そしてまた、今8月14日までの情報でしたが、8月14日から9月13、14日までの情報でどのように変化していくのかということも、ぜひ評価・検証していただけたらと思います。今後、委員会でも確認していきたいと思います。

次に、(2) 今回の災害による撤退など、これは店舗や営業などの業務の撤退など、事業の法人税などの減少が見込まれるが、今後の予想は、ということで町の今の状況を教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

法人税は、町内に事務所や事業所がある法人などに、その規模や収益に応じて納めていただく税金であります。五城目町では、現在184の事業所が対象となっておりますが、8月末現在、事業所閉鎖の届出はございません。

また、法人税は各事業所の定款に定められている事業年度の終了後から2か月以内に確定申告の必要がありますので、減少の見込みや今後の予想につきましては、各事業所の確定申告書が出された後の動向を見極めていく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 現在、事業所閉鎖の届出がないということですが、例えば、この近くですと東京まんぷくラーメンさんが、長年やっていたけども、今回の水害でもう限界だということで店舗を閉鎖するという張り紙がしております。他にもいくつかそのような話を聞いています。こちらの数字で表れるのは、先ほどおっしゃってたとおり3月末の確定申告書とか、年末に閉めた後だと思っんですけども、実際にこの数字がかなり厳しくなることも含め、県のほうでも中小企業への支援の動きあると思いますし、町のほうでも様々考えていただいておりますが、ぜひその支援の体制も含めて、今、瀬戸際で悩んでおられる方に一つでも事業を継続してもらえるような形で、町の支援がある部分も必要なんではないかなと考えます。このあたり、ぜひ町でもいろいろ議論していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に行きます。（3）です。こちらの質問の前に、私のほうで復興工事という箇所があるんですが、この復興工事は、東北の東日本大震災程度の本当に大規模で、国としても復興しないといけないぐらい、前提で壊れてしまった場所に関しては復興という言葉になってます。ですので、今回ここで使うべき言葉としては、復興工事でなくて改良復旧工事という言葉が妥当でした。ですので、そのまま読み上げますが、改良復旧工事だというふうに考えて聞いていただければと思います。

（3）改めて問うが、今回行う工事は復旧工事（原状復帰）の予定であるが、復興工事（単に従前の状況に復旧するのではなく、長期的展望に基づき、市街地構造や住宅形態、社会経済を含めた地域の総合的な構造を抜本的に見直し、新しい市街地や地域の創出を目指すこと）、これが復旧工事、改良復旧工事の意味なんですが、にはならないのか。復興工事になる基準とは何か。昨年から同様の被害が繰り返されている町民からは、原状復旧では意味がないのではという切実な声も聞こえる。町の考えを教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町が管理する河川のほとんどが山間部を流れる河川幅の狭い小河川であり、隣接する

土地は農地や山林でありまして、市街地などとの関連は薄いことから、松浦議員がおっしゃる改良復旧工事を実施するといたしましても、可能性は低いと考えられます。このたび被災した箇所につきましては、従来どおり災害復旧事業により工事施工をする予定でございます。

また、改良復旧工事の採択基準は、被災箇所に加え、被災していない箇所を含んだ一連の区間において、川幅を広げたり、堤防のかさ上げを行うなど、施設機能の強化などを図ることが目的となります。また、1か所あたりの改良工事費が1,800万円以上で改良費割合が5割であることと、改良により得られる効果が広範囲であることを町が証明、申請し、国が判断した場合に限られるものであります。

今後、町といたしましては、総合発展計画に基づく都市計画の見直しや、防災指針を備える立地適正化計画の策定などにより、防災・減災のまちづくりを目指してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 今の答弁ですと、改良復旧工事の可能性は低いということで、現状復帰のままの対応をされるというのが町の考えだという話でした。ただ、町が証明し、先ほどの5割以上の機能とか1,800万円以上の予算、その修繕が必要なものとか、そういうのを証明した場合は、総合発展計画などに基づいて改善も行うという話もありました。

また、今回河川に関しては、馬場目川などの町民が考える一番今回の水害の氾濫の原因となった場所は、主な河川は県の対応となるのがありますが、先ほどお話しがあった町の総合発展計画などで現状復旧したり、河川を改修するというのは、この馬場目川ではなく町の小さな河川のことになるんでしょうか。となると、大きな馬場目川などの河川は県の対応となりますが、この県の対応に関しては、改良復旧を町としては望んでおり、そしてそれを強く要望していくという認識で合っているんでしょうか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 答弁者。猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 松浦議員にお答えいたします。

いずれにしましても、県管理の河川につきましては、今回のような被災が大きいものがあります。その現状は今後も県に強く訴え、要望活動を展開してまいりたいと思いま

すので、よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 県の管轄であることは重々分かるのですが、町民にとっては一番身近な河川が今回氾濫して、今、浚渫などはしているのは知っているんですけども、それは一刻でも早く今後、その県への要望もそうですし、馬場目川流域の協議会などを立ち上げて、町だけではなくて、その下部に流れる流域の各市町村とも連携しながら、この馬場目川をどう維持管理していくのかをぜひ協議していただけたらと思います。この協議会立ち上げなども、ぜひ町長お願いしたいと思います。

では、（４）に行きます。今回の豪雨水害にあたって議員は役場などに来るため、職員の頑張りが身近に分かる場面がありました。しかし、町民の多くは役場に来る回数も少なく、職員がどれだけ頑張っているのかが見えない状況があったと思います。これ実際私が議員になる前に、じゃあ役場に何度来るかと考えますと、住民票を取りに来るとか、パスポートの申請に印鑑証明取りに行くとか、年数回しか来ないんですね。今回このような対応の中で役場に来る場面も町民の中でたくさんあったと思うんですが、その中で役場職員の様々な動きが見えているところと見えていないところがあると思います。そのため、役場職員の対応が遅いという不満の声を聞くこともあります。被災したことで、職員、町民双方にストレスがたまっており、きつい言葉をかけられるということは、東日本大震災の時も起きたことです。これらの経験を生かして、町は災害時にどのような情報公開対応を今後行うべきと考えてるか。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では今回の大雨災害を受けまして、災害発生前には、気象情報や避難情報について、防災行政無線のほか、自治体から報道機関などへ情報を一斉配信できる災害情報共有システムにより、NHKをはじめとしたテレビや各種メディアを通しての情報発信を行いました。また、災害発生後には、町ホームページや防災行政無線、臨時特別号とした広報ごじょうめ8月号を中心に、発生直後には、断水・給水情報や災害ごみ、災害ボランティアセンターなど、その後は、罹災証明書の発行や各種減免、支援制度など、被災された皆様方に必要と思われる各種災害情報の発信に努めております。

今回の災害発生を受け、大規模災害発生時には多分野にわたる各種災害情報の速やかな情報発信の必要性を再認識したところでありまして、今回の経験を生かし、今後も災

害発生時には開示できる情報の速やかな発信に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 今回例えば断水の情報などは、町民の中でもいつかいつかと待つぐらい、大変だったと。それはもちろん対応してくださった町の水道関係の方にもとても敬意を払って感謝したい部分もあるんですが、一方で情報がなかなか届かないと、町民としてもいつ水が出るかなど、いろんうわさであったり、いろんな期待が込められることが多いです。先ほどお話があった、今後は各種災害の発信情報をスムーズに開示できる速やかな体制を確立するという話がありましたが、この速やかな体制は、いつどのような形で、どの部署がどのような研修などを踏まえて行うのか、現在考えていることをお伝えください。

○議長（石川交三君） 柴田まちづくり課課長補佐

○まちづくり課課長補佐（柴田浩之君） 3番松浦議員にお答えします。

災害発生時につきましては、まちづくり課が中心になって情報発信をしております。今後発生時には、的確な情報を皆さんに素早く提供できるように努力をしてみたいと存じます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。様々なSNSなど、今回も発信していただいているところもあります。ホームページのほうも更新、サマリーを作っていただいたりとか、様々な分かりやすい伝え方もしていただきましたので、これらを活用しながら、ぜひ町民にスピード感を持って情報を伝えていただければと改めて思います。よろしくをお願いします。

では、（5）番に行きます。豪雨水害対応後の職員の心身の不調はないか。また、適宜、管理職が状況を把握できているか。また、管理職が把握できない場合、管理職に相談しづらい場合、職員が外部専門家に相談できる体制はあるか。町の状況を教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

8月末現在において、何人か心身の不調を訴え、休暇を取得したとの報告がありますが、このたびの大雨による災害との関連性は、現在のところ明らかになってはおりませ

ん。しかしながら、発災当初より、経験したことのない惨状を目の当たりにしながら多くの職員が休むことなく災害対応に追われていたことから、相当の負担はあったと想像しております。一方で、各課室において可能な範囲で職員負担の分散化を行い、現在に至っているものと認識をしております。また、今後も災害対応が続いていきますので、各課室において職員の健康管理に注意しながら業務にあたるよう、適宜指示してまいります。

外部の相談体制につきましては、令和5年7月31日付け事務連絡で発出しておりますが、厚生労働省関係では、「こころの耳」、働く人の「こころの耳メール相談」、「こころの健康相談統一ダイヤル」がありまして、共済組合関係では、電話・対面カウンセリングが利用できるために、これらのことも周知を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 現在のところ関係性は見られないということですが、実際に心身の不調になってる職員の方もいらっしゃるということです。頑張りがあったからこそだと思いますが、ぜひ、宮城県丸森町も以前に水害で被災をしたんですが、そこもまだ復興のセンターがあるという話をこの前聞きました。この五城目の復興もかなり長期化します。恐らくすると思いますので、ぜひ心身の不調を来さないような働き方と、そのための体制づくりというのでも町にぜひ考えていただいて、町民がよりよく過ごすためにも職員が心身の健康を保つということが大事だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、6番に行きます。水道は約1週間での復旧となりました。その間、八郎潟町の浄水場では自衛隊や消防本部などの長蛇の列が並んだ。また、民間ボランティアなども支援の必要性があり、水を取水するために混雑が起きました。また、災害時などの緊急時には八郎潟町の水圧が一時的に下がる可能性もあるが、五城目町の水道管を接続し、断水状況を抑えることも可能だったのではという町民の意見もあります。これまでは近隣の市町村との水道供給体制について確認は行われていたか、また、今後はどのようにするのか。町の考えをお伝えください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

近隣町村との水道管の接続に関しましては、構造的には基本的に末端の管路口径が小

さいものが主であるために、仮に接続いたしましても十分な水量の確保は困難なものと考えられます。また、浄水場の能力も町村ごとの給水人口に基づいた能力であることから、他町村へ水道水を供給した場合には、自町の水道水が不足する可能性が高くなるものと思われまます。

なお、近隣市町村との水道水供給体制の確認につきましては、それは行われておりませんが、公益社団法人日本水道協会を通じまして、給水車や、また人員などの支援体制は整備されている状況でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 口径が違うので接続しても調整できないということでした。水圧が一時的に下がるとか、八郎潟町さんに負担はかかるかもしれないんですが、それこそ供給体制の議論を行い、一時的な本当必要なところに関して、例えば老人ホームなどの本当に急を要する水道に関しては、一部その水道を開けることはできないかななどを、ぜひ今回のことを検証して考えていただけたらと思います。

また、水道だけではなくて、近隣市町村が温泉施設を開けてくださったりとか、水に関して様々な支援があったりとか、本当に近くの市町村との連携が今回被災を契機に逆に図られるものだと私は感じています。ぜひこれを機に近隣の市町村と水道だけではなくて水に関する連携などを議論を進めていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

（7）に行きます。八郎潟町では、水害後に大型ポンプ車で汲み上げを行いました。五城目町でも、今後の水害において国土交通省所有のポンプ車による水汲み上げ対応に関して早急にマニュアル整備を行うべきであると考えます。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

平成29年度に開催された防災会議の中で、国土交通省秋田河川国道事務所からの情報提供では、災害用車両として移動用車両が2台、排水ポンプ車は1台所有しており、市町村から依頼があった場合は貸し出し可能とのことでありました。中央地区管内であれば、1時間から2時間程度で現場到着が可能であり、必要があれば他の事務所からも手配ができると伺っております。



今後、災害対策本部で緊急と判断した場合は、積極的に派遣要請をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。貸し出し、借りることは可能だということですが、緊急と判断した場合は行うという話がありました。ここに関してマニュアル整備を行うべきじゃないかというのが思うところです。というのは、八郎潟町では、これまでも馬場目川が氾濫して五城目の大川のあたりが漏れる前に、すぐに八郎潟のほうではポンプ車が出動するという場面も数多く見てきました。五城目ではマニュアル整備を行うつもりはあるでしょうか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 3番松浦議員にお答えいたします。

ご指摘のありましたマニュアル整備につきましては、この後の検証を踏まえて、どういった手法がよろしいのか、これは対策本部とも協議しながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。ぜひ検証後にマニュアル整備が進むことを期待しております。

（8）行きます。今回は内水氾濫箇所が多かった。ちょっと全部質問のとおり読み上げますので、後で再質問などで確認していきますが、今回は内水氾濫箇所が多かった。その理由に、水門が解放されたままであったことが理由に考えられる。水害時における水門の開閉については、誰がいつどのようなタイミングで行うことになっているか。また、その周知や訓練に向けて今後の予定は。また、水門設備のチェック状況は、というものを町の状況を教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

東磯ノ目に設置されている樋門の開閉につきましては、平成30年豪雨後の県の調査の報告を令和元年5月15日に受けております。報告によりますと、ゲート口の高さが高く、放流の勢いが勝ることから、増水時でも開口しておいたほうがよいとの報告を受けておりまして、基本的にゲートを閉めることはなく、特に周知や訓練については実施

はしておりません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） もう一個確認です。今は特に開閉したままで、それが方針だということを知りましたが、こちら管理すべき水門は、まず何個あるんでしょうか。また、その水門自体が、水利の関係から各町内会や土地改良区などの責任ではなく、町は関係ないのではないかという話も聞きました。ここについて確認をしたいので、まず水門は幾つあるのか、また、その水門の管理は誰か、運営は誰か確認をしたいと思います。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 3番松浦議員にお答えいたします。

町、五城目町内、馬場目川に設置されております樋門、いわゆる水門ゲートですけれども、こちらは15基ございます。その中で直接町が管理していると明記されておるのが2基であります。その他には、おっしゃられました農業団体、あるいはその地域の方々が管理しているのかなど、こちらでは理解しておりますのでご理解願います。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 15基あるということでした。また、この水門に関しては、確認ですが、設置は県で、運用は各水利組合、所在しているのは町となっていると思います。この五城目町にある水門に関して、今後の、先ほどは2基に関してはずっと開放しておいたほうがよいという話でしたが、それで、そしてその2基に関しては下水道の排水のための水門だと思います。そのほかに水、田んぼとかに水を汲み入れるための水門もあると思います。その数もこの15個の中に含まれて、13個なのでしょうか。それとも、他にもあるのでしょうかというのが1つ目と、先ほど設置や運用、所在がそれぞれ別の団体になっている中で、これらの運用に関して、ぜひその垣根を越えて各水利組合と町で、この状況について今後どのように運用していくのかということ協議する必要があるのではないかと考えますが、町はどのように考えているでしょうか。お願いします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 3番松浦議員にお答えいたします。

樋門につきましては、ほぼほぼが秋田県が設置し、その後、町、あるいは関係土地改

良区等々へ移管されております。その中で先ほど申し上げましたとおり、町が管理すべきものとして明記されておるのが、中川原地区と東磯ノ目地区の2基となっております。その他の13基の水門ゲート、排水口等につきましては、現段階でしっかりした回答はできませんが、予想されるのは農業水利に伴った排水口、あるいは樋門と考えられますので、今後その使用されている団体、個人の方々を特定しながら農林振興課と協議し、管理について進めてまいりたいと思いますので、ご理解願います。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。再質問最後になります。これ以上質問しませんが、最後に再質問させてください。

管理を進めていくということは、ぜひ検証の中で農林と建設のほうでぜひ垣根を越えて行っていただきたいと、まず思っています。

その上で、先ほど一番最初に私、内水氾濫と私は質問に記載しています。今回、秋田市のほうでも内水氾濫だという世帯が多くて、町のほうでは、この今回の磯ノ目の今回の水害は、内水氾濫なのか、それとも外水氾濫なのか、どちらと考えているのでしょうか。また、それらに伴って、もし内水氾濫だった場合は、町の排水能力が今回の想定以上だったということ、これまで起きてこなかったのが想定以上なのはもう仕方ないんですが、だった場合は、町としても排水に関しても今後考えていく必要があるのではないかと考えます。今回改めて確認したいのは、内水氾濫と考えているのか、それとも越水を含む外水氾濫だと考えていて、それは県管轄だから私たちの町としては難しく対応できないという状況なのか、それともそれらが含めて複合的に起きた状況なのか。町の現在の認識はどちらなのかを確認したいと思います。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 3番松浦議員にお答えいたします。

今回の氾濫につきましては、複合的な要因があったものと思います。1か所では、1か所というか他の箇所では堤防を越水している箇所、また、東磯ノ目、西磯ノ目地区につきましては、町が管理する樋門からのバックウォーター、これが起因したのかなと考えております。それで、その排水機能を上回ったものところでは捉えておりますので、今後は、前回調査いたしました排水調査に基づいた計画を一旦見直して、抜本的な排水対策を検討したいと思います。これにつきましては、西磯ノ目、東磯ノ目地区に限らず、

町部を流れる馬場目川沿線が必要になってくるものこちらでは考えております。

以上であります。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。排水調査に基づいた抜本的な排水対策検討するという、すごく心強い言葉がありました。町民が一人ひとり、今回の水害に関して町がどのようにそれを検証していくのかという際に、この抜本的な対策というのがこれまで以上に求められる場所があります。もちろん予算の制限だったり、職員の制限だったり、様々あるんですが、それらを考えて複合的に検討するということを言うてくださることはとてもありがたいなと感じています。引き続きお願いいたします。

そして馬場目川沿線の対応も必要だというのは、先ほどの流域の協議会の必要性が改めて増しているのではないかなとも感じますので、そこも引き続きお願いしたいと思えます。

9番に行きます。旧加賀谷製材跡地には水際まで杉が植えられて、その部分だけ堤防が切れており、馬場目川と富津内川の合流点で水かさが増えるところにもかかわらず、川幅が極端に狭くなっている箇所があります。そのため、濁流となって湖東老健側の堤防を乗り越え、湖東老健に今回大きな被害を及ぼしました。杉の伐採が急務であると思われませんが、町の考えは、ということで、これは質問の時の情報なので、今は実際行われたと思いますが、そこも含めて回答をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

旧加賀谷製材跡地に植林された樹木により川幅が狭くなっていることは、河川管理者の県でも認識しておるところでございます。また、樹木が水の流下阻害を引き起こしていることも確認しております。

県では以前に土地所有者へ樹木の伐採を申し入れた経緯がありまして、町も同席しております。しかしながら、土地所有者からは快諾をいただくことができませんでした。県管理者としては、河川敷の不法な占用を解消しなければなりません、樹木については所有権があることから、みだりにその伐採することもできないため、相手方と交渉をしていかなければならないと考えております。町といたしましても、町民が被災していることを強調し、県河川管理者と協力し、交渉に臨みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） これは長年交渉しているということは前にお聞きしまして、いろいろ頑張って工夫していると思うんですが、今回のような水害になる一つの要因でもありますので、改めてちょっと強く言ってもらえると、その法的措置も含めて、ぜひ検討していただけたらと思います。もちろん円滑に進めていくのが一番ベターですが、様々な検証の中で検討していただけたらと思います。

次、（10）に行きます。萩形ダムは豪雨が予想される数日前にはなるべく放流し、ダムを空にしてから、その後に水害を食い止めるように使うべきだという意見もあります。そのような運用はされてきたのでしょうか。町の状況を教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

萩形ダム管理事務所によりますと、ダムからの放流は通常時毎秒14tの水量を発電放流しており、河川上昇水位は約20cm程度と伺っております。大雨により河川水位が久保観測所において2.4m超を観測した際には発電放流を停止し、ダムの洪水調節容量の8割、貯水位で223.6mが緊急放流を行うことができる操作基準となっており、降雨状況を加味しながら緊急放流するか否かを判断し、小阿仁川へ放流するとのことでありましたので、ご理解を願いたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 今のマニュアルのとおりには運用されているとは思いますが、このダムのこともそうですし、八郎湖の水門のことも関して、これまでの運用の中でも馬場目川のほうに水が溜まらないような、本当に数センチでも変わっていくことが災害を起こすか起こさないかの瀬戸際になる可能性がある。これも検証の中でいろいろ議論されるべきでありますので、ぜひ上流と下流でどのような運用をされるのか。今回の未曾有は50年に一度となりますので、50年に一度以上のマニュアルの変更も含めて、県のほうにも要請していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

次、11番に行きます。届けられた支援物資はどれぐらいの量になるのか。また、その配布手段や経路は適切であったか。また、防災備蓄品は町所有のどのような種類のものが有効的に使われたのか。今回の経験から備蓄品として不足していると考えられたものは何か。今回使用したものの、不足したものについては、今後どのような予算を活用し

補填し、もしくは市町村と連携し、次の災害対策に向かうのか。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

届けられました支援物資ではありますが、被災当初から全国各地より様々な物資をいただき、まずもって心から感謝を申し上げたいと存じます。

ご恵贈いただきました支援物資ではありますが、水や食料品をはじめ、掃除などに使うタオルやデッキブラシ、水切りワイパーや土のう袋、子供服や高齢者向けの衣類など、たくさんいただき、復旧・復興に向けた大きな励みとなりました。役場1階ロビーだけではスペースが確保できず、一部を広域五城目体育館のフロアに設置しております。

支援物資の配布につきましては、町地域包括支援センターを通じまして、ケアマネージャーや民生児童委員のご協力のもと、要支援者や要介護者宅へ訪問し、ニーズを聞き取り、配布していただいたほか、有志団体や議員の皆様方からもご協力いただきまして、被災者へ届けていただきました。

町の備蓄品についてではありますが、有効的に使われたものは毛布のほか、令和2年度に地方創生臨時交付金を活用して整備してまいりました簡易ベッド並びに停電が生じていたため発電機やポータブル電源が有効的であったと認識しております。

備蓄品として不足しているものについてでございますが、断水に伴う給水袋、災害廃棄物処理に必要となるごみ袋でありましたので、このたびの災害を生かして必要な備蓄品などについて今後精査して対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。

では、次に行きます。（12）今回は多くの市町村、民間企業から支援がありました。先ほどのところで言うのを忘れたんですけども、民間施設でも今回の支援物資が配られていたので、民間事業所の方も本当に協力してくださったことにとっても心から感謝したいと思います。今回そのような民間企業からの支援がたくさんありました。数は把握できているのか。また、受け入れ側の問題で、実際の支援に至らなかった団体、自治体を含めるとさらに膨大になると思います。町長自らが支援していただいた各市町村や災害イベントなどに積極的に出向き、今回の支援に感謝を述べ、自治体間、対企業との災害

後のより強固な関係性構築を目指すべきではないでしょうか。また、ホームページやSNSなどでも、文章だけでなく動画なども駆使し、直接感謝の言葉を伝えていくことも大切であると思います。ぜひ五城目町の未来に向け、期限としては本年12月末までにぜひ行っていただきたいと思いますが、町の考えはいかがでしょう。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの災害につきましては、各方面からのたくさんのご支援に感謝を申し上げます。

支援物資等につきましては、リストにまとめておりましたが、280件ほどの団体や個人の方よりご支援いただいておりますが、この他にも様々なサービス提供や、県・市町村職員の派遣など、多方面からご協力をいただいております。多大なる数々のご支援、ご協力に対しまして、私自身が直接お伺いしたほか、各種会議などにおいても感謝の気持ちを伝えておるところでございます。引き続き、機会あるごとに様々な方々に謝意を表してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

（13）に行きます。町がこの災害対応の中で得られた良い経験とは何か。それをどのように生かしていくべきか。町の考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの未曾有の災害では、自衛隊や国土交通省テックフォース、气象台など、専門的かつ高度な支援能力の有する関係団体からのご協力を得て、災害対応にあたりました。これまでも顔の見える関係を築いてまいりましたが、災害を通じまして更に一步踏み込んだ関係、協力体制づくりをすることができましたことは、町にとっても大きな経験であると考えております。また、断水時には、千代田区様をはじめご支援いただきました飲料水を、町内会の皆様方からのご協力を得まして、地域住民の皆様方に迅速に配布することができました。災害ボランティア、国や県、県内外の他市町村からのご支援など、このたびの災害を通じて得られたものは、総じてあらゆる分野からの受援体制の整備を進めていくことも必要であり、この経験を今後生かしてまいり所存でございます。

す。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ぜひその検証の中では、受援体制の構築をぜひ議論にテーマとしてあげていただけたらと思います。よろしくお願いします。

14番に行きます。災害に対する検証と今後の対策が何より重要であります。災害対策の対応の検証はどのように行うのか。また、検証時には役場職員だけではなく防災の専門家、第三者委員会、町内会長など、町民の声を聞き、今後の施策に反映する必要があると考えます。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今後の災害の検証も含めまして、防災・減災・災害に強いまちづくりには、国や県、警察、消防といった行政機関をはじめ、町民の皆様方や企業、学術研究機関など、多様な主体の参画と連携が必要と考えております。災害の記録・記憶を長くとどめ、経験や教訓を今後の防災へ生かすためにも、あらゆる分野からの声を参考に、今後の施策へ生かせるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。今、町長から、あらゆる分野の声を生かすという声がありました。専門家の方はもちろんですが、現在傍聴されてる町民の方もたくさんの方を持っています。そして専門性も持っていらっしゃる素晴らしい方が町民の中にいらっしゃいます。ぜひその方の声を、ただ意見として聞くだけでなく、対話を通じて町のこの災害に強いまちづくりにぜひ生かしてもらいたいと思います。災害に強いまちづくりは、行政だけでは行えるものではありません。町民の方一人ひとりと連携して行うことが重要ですので、ぜひそのプロセスも行っていただければと願っています。

(15)に行きます。今後、浚渫や橋梁、河川の補修など、ハード面で災害を起こさない対応を行うことはもちろん、ボランティアセンターの運営や必要備品などの受け入れなどで、他市町村からの応援要請に対して柔軟に対応できない状況もあった。これ受援体制のことですね。これらについて、ハード・ソフトそれぞれの領域に分けて、今後どのように優先順位をつけ、何を行い、どれぐらいの期間がかかるのか。ロードマップ



を可能な限り提示してもらいたいと考えます。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

まずはハード面では、河川の浚渫や補修などの維持管理につきましては、町の小河川での作業は、川幅も狭く、重機での作業が困難でありますので、被災した場合には暫定的な補修を行い、災害復旧事業に該当する場合は国庫により対応せざるを得ません。また、橋梁に関しましては、基本的には橋梁長寿命化計画に則り、社会資本整備総合交付金事業を活用し実施いたしますが、予算規模が大きいため長時間を要することが推測されますので、ご理解をいただきたいものと存じます。

なお、社会インフラ整備は町民全体に影響を与えることから、優先順位を定めることはできないものと考えております。

次に、ソフト対策につきましては、まずは今回の災害の検証を踏まえた上で、町総合発展計画、国土強靱化地域計画などの見直しを行い、今後取り組む体制や、また、実施時期、目標値などをロードマップとして示せるよう進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員に申し上げます。質問時間がもう限られてきておりますので、時間配分にご配慮ください。松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。時間が限られておりますので、3番の建設課関係事業全般については、今回は取りやめたいと思います。また次回以降、何かでお聞きしたり、委員会でも確認したいと思います。

最後、2番のこども議会についてだけ確認していきます。

こども家庭庁もできまして、子どもの意見をルールメイキングに生かすことが各自治体で増えてきております。昨年度から行っている「こども議会」に講師を入れるという話もありまして、プレゼンの練習をその講師の方から受けるなどの話もありました。災害もあって大変な中ですが、準備状況はいかがでしょう。また、今年の目標として、昨年度は試行期間とありまして、今後、よりその五城目中学校の子どもたちが自分たちで意見を表明したり、ルールメイキングしていくことにもつなげていくような動きになればなど考えていますが、町は今年どのあたりに目標設定するのでしょうか。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 3番松浦議員にお答えいたします。

ふるさと教育を推進するに秋田県内においては、仙北市、由利本荘市、横手市、大館市などで子ども議会や子どもサミットを実施しております。その中で仙北市の子ども議会では、子どもたちの提案の一部を市が事業化する前提で行っております。また、8月には、県教育庁の企画で県内の中学生と佐竹知事が意見を交わす「知事と語らう未来の秋田」を行っております。

本町においては、昨年11月に初めて子ども議会を開催しております。今年度は、生徒にとっての有意義な時間とすること、子どもの権利を守ることに視点を当てながら、11月の開催に向けて準備を進めているところであります。今年度新たな取り組みとして、探求学習のコーディネーターの経験のある方に講師をお願いし、課題設定、調査、プレゼンの方法など、生徒たちが発表する場での活動に助言、サポートしてもらい、より充実した内容になるよう進めております。そのために、地域の人から直接話を伺う会や地域探索などを計画しております。また、昨年の反省を生かし、運営方法についても検討してまいります。そして、実施後は質問紙調査を行い、生徒の意識の変容を捉え、成果と課題を検証してまいります。

教育委員会としては、地域との連携を図りながら、子ども議会を通して「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指してまいります。また、子ども基本法が成立したことから、政策立案などに際し、子どもや若者の意見表明や参画が進展すると予想されることから、子ども議会に限らず、様々な形で子どもの権利を尊重し、その意見が実現していくような場を設定してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。ぜひ災害対策に関しても、子どもたちも被災した一人の町民です。いろんな意見をぜひ入れながら未来につなげていただければと思いますし、子ども議会のほうでも様々な意見表明が行われることを期待しております。

それでは、長時間になりましたが、これで一般質問を終わりたいと思います。改めてありがとうございました。

○議長（石川交三君） 3番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のために暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時02分 休憩